

令和 8 年 三重県ゴルフ連盟ジュニア育成団体戦 3 月競技会

開催日 2026 年 3 月 8 日(日)

開催コース CRC 白山ヴィレッジ GC

主催 三重県ゴルフ連盟

主管 三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟

競技の条件 (追加)

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟規則及びこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

4. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。

5. 行動規範

プレイヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については 2023 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照すること (www.jga.or.jp で閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルール違反の罰は一般の罰(2 罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 1 8)

(a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b) 各ホール相互間においてアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。

アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティエリア(規則 1 7)

杭と線が併用されている場合は、線がその限界を表示する。

3. 異常なコース状態・動かさない障害物(規則 1 6)

(a) 修理地 修理地は、青杭または白線をもってその境界を標示する。

1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

2) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。

(b) 動かさない障害物

1) 人口の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

人口の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレイヤーは規則 16.1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。

2) 黄色のハチマキ白丸杭、花壇全体、樹木の支柱は動かさない障害物である。

3) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。

4. 不可分な物 次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

5. 規則 1 1.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースを制限するローカルルールひな型 D-7 規則 1 1.1 b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。
 - ・そのプレーヤー・そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または・ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 1 4.7 a に基づく一般の罰。
6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則 5. 7)
危険な状況のためのプレーの中断、及び他すべての中断、及びプレーの再開は競技委員によって伝えられる。
規則 5.7b 参照
7. 移動
ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。●ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。
ローカルルール違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった場合各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
8. ホールとホール間の練習禁止
 - (a) ストロークプレーのラウンド前。またはラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内の全ての練習区域を練習の為に使う事ができる。
 - (b) プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
9. **最大スコアをダブルパーとする。本競技において、プレーヤーは、各ホールにおいて規定打数(パー)の 2 倍の打数を打った時点で、ホールアウトしていない場合、球を拾い上げて、スコアをダブルパーとする。**
10. スコアカードの提出 プレーヤーのスコアカードの提出はスコアリングエリア方式とする。
11. 競技の結果—競技の終了 競技委員長の成績発表をもって終了とする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時はスターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 使用ティは、高校中学男子ブルーマーク・高校中学女子と小学生男子 5・6 年ホワイトマーク・小学生男子 4 年以下と小学生女子オレンジマークとする。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
4. スタート前練習は指定された場所を利用すること。保護者の練習場への立ち入りは、禁止とする。
5. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。(電源は必ず切っておくこと)
※緊急連絡先 大会本部 0 9 0 - 1 6 2 3 - 6 1 7 7

追 記

1. 9 ホール終了後 4 0 分程度休憩を入れます。昼食はレストランを使用すること (昼食は各自負担です)。
2. 開会式・閉会式は実施しません。上位 3 チームの選手は「かりん」にて表彰式があります
3. コース内へのギャラリーの入場は、クラブハウス・No1・No10 のティインググラウンド及び No9・No18 のグリーン付近のみとする。